

ぱるつうしん

発行元: 社福) 藤沢育成会 藤沢育成会 サービスセンターぱる
〒251-0013 神奈川県藤沢市小塚592
電話: 0466-28-0909 FAX: 0466-28-0959
ホームページ: <http://www.f-ikusei.or.jp/pal/palnet/>

平成26年1月号



先日、「ぱるつうしん楽しみにしてます！」というお言葉をいただきました。
隔月の発行ではありますが、たくさんの職員が関わって、いろんな旬な情報
報が詰まった通信を作っていきたいと思えます。
本年もどうぞ宜しくお願い致します！ (広報担当)



☆ 特集 ☆

「計画相談」

平成25年5月号に続き、「計画相談」についてです。
その当時と比べて、「計画相談」の件数も上がって
きているようですね。今回は前回よりも少し掘り下
げた内容をわかりやすくお伝えできたらと思えます。

もくじ

- P 1 新年のご挨拶・もくじ・TOPICS !
- P 2 子ども支援部署
- P 3 ヘルパー部署
- P 4~5 特集「計画相談」
- P 6 グループホーム部署
- P 7 職員投稿
/ おでかけmini情報
- P 8 所長の小部屋 / ありがとう

子ども支援部署

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします☆

年明け最初の一週間、放課後等デイサービスのあるクラスでは、カルタ大会、また別のクラスでは絵の具を使った書初め大会、中高生のクラスでは、今年目標を発表し合うという機会を取り入れ、新しい年を迎えたことを我々スタッフも子どもたちと一緒に感じています。

さて、2014年1号目の子ども支援部署コーナーでは、小学生クラス担当の原田より、カラフル・星の村で毎月取り組んでいるおやつづくりの“ねらい”について、今年度の実施したプログラム内容から2つご紹介させていただきます。

4月には【ぷるぷるヨーグルト】を実施！

“顔写真に触れる”ことをねらいとして取り組みました。順番ボードに顔写真を貼り、ヨーグルトをかき混ぜる順番を提示しました。スタッフが「次は〇〇さんの番だね。」の声かけと共に、赤いマグネットを“次混ぜるお友達”に動かすことで、視覚的に分かりやすく提示しました。

4月ということもあり、新しいお友達も増える時期なので、お友達の名前と顔を覚えることができるように取り組みました。11月には【ぷるぷるプリン】を実施！

“役割分担”をねらいとして取り組みました。役割分担表を使って“誰がどの作業を担当するのか”を担当する作業の横に顔写真を貼り、みんなで確認して行いました。事前にはスタッフが決めることも多いですが、クラスによっては、子ども達で話し合っって担当を決めることもありました。4月から順番ボードの経験を重ねているため、役割分担表を見て次のお友達を確認して「〇〇さんの番だね。どうぞー！」とお友達に渡すことにつながる子もいました。

①  こなをいれる		④  ぷりんかつぶにいれる	
②  おゆをいれる		⑤  ぷりんをはこぶ	
③  ぎゅうにゆうをいれる			

左に作業内容、右に子どもの顔写真カードを貼って、提示しています。

▲11月に使用した役割分担表

1年間をとおして、徐々に色々な体験を重ねることで、4月には難しかった作業が、11月には“一度体験していることのできるようになった！”また、混ぜる動作が難しいお子さんについては、上下に“振る”動作ができるためシェイカーを使って振ってみよう！などスタッフ間で話し合い工夫しながら良い体験につながるようにと取り組んでいます。

今まで食べられなかったものが、自分で作ったり、作る工程を確認できたりするおやつづくりを通じて「初めて食べられました！」などご家族の方から喜びの声をきくことも増えました。これからも皆さんに喜んでいただけるようなおやつづくりを実施していきたいと思えます。

■新スタッフのあいさつ

昨年の10月より、はぐの未就学児のクラスで勤務しています山田里美と申します。

至らない点があり、皆様にご迷惑をおかけしてしまうこともあると思います。が、一生懸命たくさんの方の吸収していきたいと思っておりますので、よろしく願います。



◆ヘルパー部署◆

○行動援護研修を行いました。

昨年の12月10日～12日の3日間、神奈川県立公文書館で、行動援護従業者養成研修を神奈川県委託事業として実施致しました。今年度は、54名の方が受講し、ぱるからも事務局や講師、受講生としてスタッフや登録ヘルパーが参加しました。また法人内の入所施設のスタッフも受講しました。

この研修は全国で行われてはいますが、ぱる主催の神奈川県研修では、国(国立のぞみの園)の検討チームから毎年、大友愛美氏や藤井亘氏を講師として招いており、研修の質も高いと評価して頂いています。

現在は、行動援護事業に携わるサービス提供責任者やヘルパーだけが受講を求められています。障害者総合支援法では、「強度行動障害支援技術者養成研修」という形で、施設のサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者にも受講が求められる方向で検討が進んでいます。

行動に支援が必要な人を、地域で適切に支援する体制が作れるよう、今後も研修を実施していきたいと思えます。

○自閉症障害特性研修を行いました

11月27日に、県央療育センター所長・WAN T S所長の宇山秀一氏を講師に、主に藤沢市内のヘルパー事業所のスタッフを対象にして、表記の研修を行いました。定員を大幅に超える130人余りが受講され、このテーマに関する興味関心の高さが良く分かりました。

講義の内容は、基本的な特性の解説から始まり、演習では受講生がグループに分かれて「冰山モデル」の水面下にある、本人の困難さに想像をめぐらし、支援方法を検討しました。受講された方の中には、翌日事業所で振り返りを行い、今後の支援に活かそうという動きもあつたそうです。

今回の研修は「藤沢市障がい児者ヘルパー事業所連絡会」主催で行われ、今年度中に別のテーマであと2回の研修を予定しています。

○「計画相談がやってくる

ヤア！ヤア！ヤア！」

今号の特集で詳しく説明していますが、計画相談が始まっています。障がい版「ケアマネージャー」と表現されることもある、このサービスですが、ヘルパー事業所から見ると「ケア会議やモニタリングを通して、サービスの質が上がる」ことが期待できると感じています。

やってくる、というか既に始まっていて、毎週どこかでケア会議が開催され、ぱるのスタッフも誰かしら参加しているという状況です。

「ご本人を支援する事業所のスタッフが一堂に会して、場所ごとに違う本人の状況やよりよい支援の方法について情報共有や意見交換ができる事で、その利用者の支援はもろること、それ以外の方の支援や事業所運営についても、ヒントや刺激を得ることが出来ます。

国が示しているスケジュールはなかなか厳しいものがありますが、いずれすべての人にケア会議が行われるようになれば、支援や事業所にも一体感が生まれて、暮らしやすい地域になるのではと思っています。



「計画相談」は、よく「家作り」に例えられます。家をたてる時、最初につくるのが「設計図」ですが、それをするのが「計画作成」です。「どんな生活がしたいか(どんな家がつくりたいか)」「必要なサービスは何か(どんな材料がどのくらい必要か)」「どういう事業所に頼んだらよいか(どこの業者を選ぶか)」等をご本人やご家族と一緒に考え、それを記載します。設計図ができたとしたら、実際に家をつくるのは職人(屋根職人、壁職人、窓職人など)さんです。職人さんは、計画相談の中では、サービス提供の事業者さんのことです。設計図を作っただけでは、家はつくれないのと同じで、計画を作っただけでは、その人の望む暮らしにはなりません。それぞれのプロが協力しながら役割をはたして、初めて希望どおりの家ができるのです。

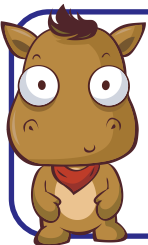
そして、家を建てる途中でも、「この間取りでよかったかな?」と不安になったり「部屋をもう少し増やしたいな」とか希望が出てくることもあると思います。「計画相談」の中でそれをするのが、モニタリングです。モニタリングの結果、必要に応じてプランを変更します。

	家づくり	計画相談
契約・面談	どんな家を作りたい? ・予算、希望等	どんな生活をしたい? ・希望、得意不得意、好き嫌い等
計画作成	設計図の作成 ・目標、間取り、材料、業者 等	「利用計画」の作成 ・目標、サービス、機関、事業所 等
ケア会議	各業者との打ち合わせ 「完成はどんな家か?」 「どんなことができるか?」等	関係機関との打ち合わせ 「支援の方向性は?」「各事業所の役割分担」 「本人ってどんな人?」等
モニタリング	工事の進捗状況の確認 ・間取り、業者等の変更 等	計画の進捗状況の確認 ・希望する生活の実現につながっているか ・目標を達成するために、不足しているものはないか 等

ところで、「計画相談」における計画作成はご本人やご家族が行なうこともできるって知っていますか?ご本人やご家族が作成する計画は、「セルフプラン」といいます。

《セルフプラン》

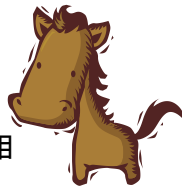
- ・相談支援事業所ではなく、本人や家族が作成する計画のことです。
- ・セルフプランの場合、ケア会議やモニタリングは実施しないということになっています。
- *なお、事業所がつくる計画とは書式が異なります。



国はH26年度末までに、サービスを利用している人全員に「計画相談」をつけるという方針です。全員が「計画相談」のサービスを利用するのではなく、セルフプランの人と合わせて全員という意味です。国の示している期限まで、残り1年ちょっととなりました。皆様にも順番にお知らせが届くかもしれませんね。

前回よりは詳しく説明させていただきましたが、これだけではまだまだイメージがわきにくいかと思います。「もっと詳しく知りたい」という方や「実際の書式をみてみたい」という方、「セルフプランを作ってみてみたいけど、よくわからない」という方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談下さいませ♪

特集：『計画相談』

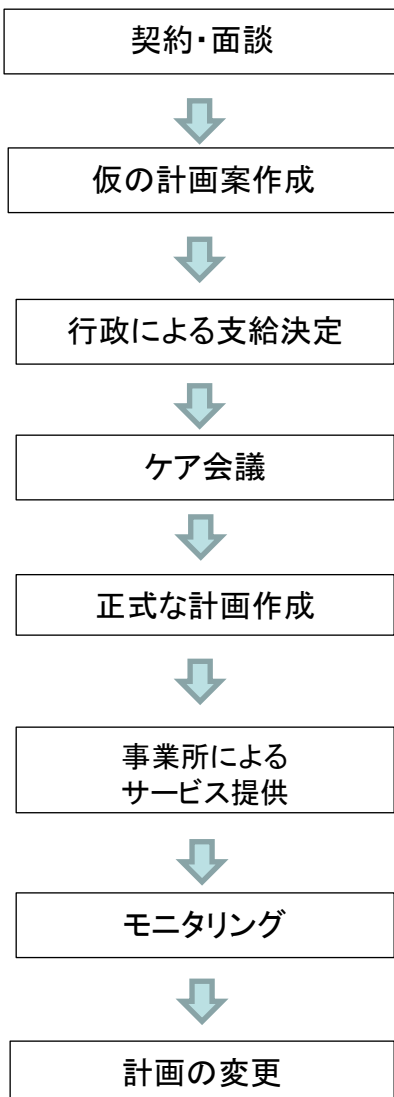


今回の特集は、平成25年5月号に続き、「計画相談」についてです。その当時と比べて、「計画相談」の件数も上がってきているようですね。すでにご利用されている方もいらっしゃると思いますが、今回は前回よりも少し掘り下げた内容をわかりやすくお伝えできたらと思います。

5月号でも少しふれていますが、「計画相談」とは、法律でいえば「障害児相談支援」「指定特定相談支援」(以下、2つの総称として「計画相談」といいます)というサービスのことで、「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」(以下、2つの総称として「利用計画」といいます)を作成し、支援チームをつくって経過を見守りながら計画を作り直していきます。何の計画を作るのかといえば「ご本人を中心とした、ご本人が望む生活を実現するための計画」です。

このサービスによって作成される「利用計画」は、本人や家族の希望や思い、困っていることや解決策をことばにしたものです。まずは具体的にどのように展開するのか、流れをお伝えしたいと思います。

<計画相談の流れ>



Q1. 面談って何を聞かれるの??

→「ご本人を中心とした計画」を作成するために、ご本人のことを知ることから始めます。そのため、「どんな生活をしたいか」「どんなことが好きか」「どんな手助けが必要か」等を教えていただきます。また、ご本人にも直接お会いします。

Q2. 計画案と正式な計画はどう違うの??

→計画案は、サービスの支給量(どんなサービスがどのくらい必要なのか)を記載します。正式な計画では、その案をもとに行政が支給決定した上で、案を修正・確定したものを記載するものです。

Q3. 計画書って何が書いてあるの??

→長期目標、短期目標、総合的な支援方針、課題、支援目標目標達成に必要なサービス等、課題解決のための本人の役割等が書いてあります。

Q4. ケア会議って何??

→前回のぱるつうしん(平成25年11月号)を、ご覧ください。
ケア会議は、計画作成のあとに行なうこともありますし、利用者の希望や状況によっては、定期的に行なっています。

Q5. モニタリングって何??

→利用しているサービスの状況やご本人の様子を見守ります。具体的には、サービス提供の場所について様子を確認したり、職員の方から状況を聴いたりしています。

★グルーブホーム部署★

あけましておめでとーございます。
皆さまの今年一年が素晴らしい年になりますように。



黒崎ホームでは、昨年12月21日と22日にクリスマス会が行われました。

21日は菜の花・かわせみハイムで。22日はあおぞら群(黒崎・レザン・リール・ソレイユ・クレソン)の5ホーム合同のクリスマス会でした。

いずれもホームの利用者会議の中で、利用者さんから「クリスマス会をやりたいたい」という意見が上がり、世話人さん、コーディネーターと一緒に、「自分たちで出来ること」、「手伝ってもらいたいこと」を考えて、準備を進めました。

菜の花・かわせみハイムでは、カラオケと夕食会をしたい、人形劇を発表したい、ピアノの演奏を披露したい、との声があがりました。

準備も係りを決めて、出来るところは自分たちで行っていました。



クリスマス会は14時からスタート。
まずはカラオケを楽しみ、その後、夕食会。
夕食会の後は人形劇「白雪姫」にピアノ演奏と大いに楽しみました。



一方、あおぞら群の5ホーム合同のクリスマス会は、藤沢市民会館の会場を借りて行いました。

市民会館とのやり取りや、会場設営、司会進行など利用者さん中心に、何か月も前から準備を行ってきました。



当日はオードブルを皆で囲みながら美味しい食事を頂きました。

また、カラオケや縦笛の演奏、ピアノ演奏の発表、世話人さんからの出し物やビンゴ大会などで大盛り上がり。

クリスマス会も終わりに近づき、最後は利用者さん世話人さん一緒にステージに集まり、「恋するフォーチュンクッキー」のダンスを踊りとても有意義な素晴らしいクリスマス会になりました。

多くの世話人さん、支援員さんがボランティアで参加し手伝ってくださいました。
本当に感謝です。

職員投稿

『なつくんのつぶやき』

僕は6歳の男の子。

性格は穏やかであまえんぼう。

好きな食べ物『ははがつくるシヤケご飯』と『ブロッコリー』。

好きなことは『ははの追っかけ』と『ドライブ』。

僕は小さい時からアレルギーがひどく薬をたくさん飲んで来た。

薬だけでは治まらず、注射を打ってかゆみを止めていた…

夜も眠れずの日々。

5歳の時、遺伝性の白内障と診断。

大きな病院を紹介され、入院、手術を受けた。

その間、大好きな家族と離れて過ごす。

淋しくてご飯も食べられず、水も飲めず…でも、ははが持つてきてくれた『ブロッコリー』と『魔法のお水』は口にできた。

退院後異変が…ずつとずつと飲んで来たアレルギーの薬を飲まず生活が出来るようになった。

お医者さんもビックリ…

今は海藻サプリメントだけで毛がツヤツヤに…

これからは『はは』といっしょにゆっくり眠ります ZZZ

キャバリア『ナル』 うちの長男のつぶやきでした。

はぐスタッフ 江上



今回は、10月から復帰した江上さんの投稿です。

このコーナーでは、スタッフが順番に自由なテーマで語ります。

★のりもの特集★

※休館日やアクセス方法の詳細を調べてから、遊びに行つてね★

「横浜市電保存館」…横浜市磯子区

「ちんちん電車」という愛称で、市民に親しまれた市電が7台展示され、楽しみながら歴史も知ることが出来る場所です。

模型のコーナーには、秘密のトンネルがあるみたいですよ？

アクセス：JR根岸駅から市営バス21系統市電保存館前行・78・

133系統で約7分。市電保存館前下車

開館時間：9時30分～17時 休館日：月曜※

「電車とバスの博物館」…川崎市宮前区

東急線の昔の車両、昔の駅を再現したコーナー、クイズ形式でバスや電車を知ることのできるコーナーがあります。

入口では、「ラッピー駅長」がお出迎え？探してみましよう。

アクセス：田園都市線宮崎台駅改札口前

開館時間：9時30分～17時(平日は10時～) 休館日：月曜日※

「鉄道博物館」…埼玉県さいたま市大宮区

蒸気機関車を始め、多くの車両が展示され、ミニ電車を自分で運転することもできます。レストランには昔の食堂

車で食べられていたメニューも。ぜひ食べてみてくださいね。

アクセス：JR大宮駅からニューシャトル乗車。鉄道博物館(大成)

駅より徒歩1分

開館時間：10時～18時 休館日：火曜日、年末年始



写真提供：鉄道博物館



所長の小部屋



新年あけましておめでとつうございます。

本年もサービスセンターぱるをよろしくお願いいたします。

さて、昨年末に発表された「世相を表す漢字」は「輪」だったとか……。2020年に東京オリンピックが開催されるからということでしょうか、それだけではない重要な意味がこの漢字にはあるような気がします。

昨年は、信じられないような迷惑行為が数多く報道された年でもありました。USJやTDLで傍若無人な行為を行っていた大学生。「コンビニでのアルバイト学生の迷惑行為。その他あげればきりが無いほどでした。はずかしながら私も若い頃にはそこまではないにせよ、大なり小なりそのような迷惑行為を行っていたのと同じだと思えますが、決定的に違うのは「輪」。

SNSの広まりと共に情報は良い悪いにかかわらずものすごい勢いで広まります。「輪」が広がり、共に助け合う社会が形成されるのは私たちの仕事でも歓迎されることではありませんが、一歩間違えば前述のような行為が当然の事のように広まってしまう危険性もあるのです。

「輪」の広がりはとても重要でこれからの社会を動かす推進力になっていくでしょう。そのために忘れてはならない事は発信する側、受信する側の責任と倫理観という事になるのでしょうか。

ありがとうございます

いすゞ(株)様より、クリスマスケーキのプレゼントをいただきました。

放課後等デイサービスでのおやつ場面や、グループホームで開催しているクリスマス会にて、皆でいただきました。

サプライズのケーキに歓声をあげ、にこにこした表情で口に運ぶ姿が印象的でした。



【サービスセンターぱる】

〒251-0013 TEL:0466-28-9009
藤沢市小塚592 FAX:0466-28-0959

【バスをご利用の場合】

<行きかた1>

藤沢駅北口より11番乗り場『大船駅行き』または『四季の杜行き』
『小塚』停留所から徒歩2分になります。

<行きかた2>

藤沢駅南口小田急百貨店前8番乗り場『渡内中央行き』もしくは『湘南鎌倉総合病院行き』(教養センター行きは×)に乗り、『村岡東1丁目』停留所から徒歩3分になります。

【徒歩で来所される場合】

藤沢駅北口より徒歩18分

